

## 平成 20 年度第 1 回大和市消防運営審議会議事録

開催日時：平成 21 年 2 月 17 日（火）午後 2 時から

開催場所：消防本部 3 階講堂（傍聴希望者なし）

### 1．開会

### 2．あいさつ

（１）会長職務代理あいさつ

（２）消防長あいさつ

### 3．新委員紹介

・新委員紹介

・職員紹介

### 4．議題

（１）会長選出

・委員の互選により、会長が決定する。

（２）平成 20 年度消防行政の基本方針及び主要事業の実施について

・総務課長説明

・（委員質疑）

A E D について平成 20 年度は公立中学校に 9 台設置とあるが、小学校には設置する予定はないのか。

・回答（警防課長）

平成 21 年度に公立小学校 19 校に設置します。

・（委員質疑）

平成 18、19 年度の A E D の設置施設について、保健福祉センターが掲載されていないがどうか。

・回答（警防課長）

保健福祉センターは大和市社会福祉協議会と日本赤十字大和地区から寄贈された 2 台が設置されています。

### 5．その他

（１）平成 21 年度組織改正について

・総務課長説明

・（委員質疑）

組織の名称変更をすることで、事業の内容も違うものになるのか。

- ・回答（総務課長）

事務事業を移管することがありますが、基本的には同じです。

## （２）平成 20 年度における大和市の災害概要について

- ・管理課長説明

- ・（委員質疑）

救急で出動した時に、たらいまわしに遭ったり、受け入れ態勢に支障をきたしたことはないか。

- ・回答（消防長）

社会問題化しています。昨年も東京都で周産期の女性がたらいまわしに遭い、亡くなられています。

大和市には 2 次医療機関が 5 病院あり、3 回以内の交渉でほとんどの患者さんを病院へ搬送することができます。しかし、精神疾患の患者さんの救急要請については他市の医療機関に受け入れを要請している状況で、受け入れに時間がかかる場合があります。

- ・（委員質疑）

軽症者の救急搬送はどのようになっているのか。

- ・回答（消防長）

横浜市では昨年 10 月に救急条例が改正され傷病程度に応じた対応をしています。

東京消防庁では病院を紹介する電話案内が充実しています。

大和市では 119 番通報を受けたとき、容態が軽傷であることが分かれば口頭による指導をしています。

患者さんの容態に応じた救急対応ができるよう、119 番受信の際に、ある程度の傷病程度の把握ができるよう取り組んでいるところです。

また、民間で傷病者の搬送ができる事業所を認定する制度を整えていきます。

## （３）平成 20 年度整備車両の概要

- ・警防課長説明

- ・（委員質疑）

救助工作車や救急車の資機材はどのように決定しているのか。

- ・回答（警防課長）

検討委員会を設け担当と現場職員で調整し、決めています。

- ・（委員質疑）

大和市では高層マンションが多くなっているが、はしご車の整備はどのようになっているのか。

- ・回答（警防課長）

本署に 40 メートル級、北分署に 20 メートル級、南分署に 15 メートル級のはしご車が配備されています。

・(委員質疑)

高層建物で火災が発生したとき、はしご車はどのように着けるのか。

・回答(警防課長)

高さ15メートル、階数4階建て以上の建物にははしご車を着けるための消防用活動空地が設けられています。

実際の出動時に対象物と出火位置から架梯位置を決定します。

(4)(仮称)やまとAED救急ステーション認定制度

・警防課長説明

・(委員質疑)

AEDを設置している学校の先生は講習を受けているのか。

・回答(警防課長)

学校の先生には夏休み期間などに受講していただくようにしています。

先生には普及員を取得していただくようお願いしています。

・(委員質疑)

今までに民間での使用はあったのか。

・回答(警防課長)

民間での使用は大和駅で1件ありました。

・(委員質疑)

コミュニティーセンターに講師の派遣はできるのか。

・回答(警防課長)

15人ほどの人数が集まれば講師を派遣することができます。

(委員質疑)

大和市の産業祭りでAEDの取扱いの講習を行っていたが他の場所でも多く実施してはどうか。

・回答(警防課長)

市民祭りなどの他のイベントでも実施しています。

・回答(管理課長)

3月1日の日曜日に行われる消防体験フェスティバルでもAEDの講習を行います。

6.閉会